

第 14 回

浜坂町・温泉町

合 併 協 議 会 会 議 録

平成 16 年 9 月 18 日

浜坂町・温泉町合併協議会

第 14 回浜坂町・温泉町合併協議会 会議録

日 時 平成 16 年 9 月 18 日 (土) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 23 分

場 所 浜坂町多目的集会施設 2 階ホール

出 席 者

協議会委員 (計 17 名)

浜 坂 町	浜 坂 町	温 泉 町	温 泉 町
中 村 政 行	中 田 雄 久	馬 場 雅 人	朝 野 美 喜 代
田 村 昭	西 垣 晋 輔	松 元 襄 司	岡 田 衆 二
木 谷 重 幸		田 中 要	田 中 董
熊 本 恭 乃		西 脇 明	中 井 祥 三
中 井 登		西 村 公 子	中 井 功

顧問 (計 1 名)

兵庫県県会議員
丸 上 博

幹事会 (計 6 名)

浜 坂 町	温 泉 町
脇 本 松 夫	北 村 繁 行
岡 村 克 巳	山 崎 正 男
仲 村 秀 幸	中 村 茂

事務局 (計 6 名)

阪 本 晴 良	太 田 洋 二
西 村 大 介	宮 脇 美 智 子
西 村 徹	川 崎 晴 人

欠 席 者

協議会委員 (3 名)

浜 坂 町
丸 山 諄 二
小 林 俊 之
田 中 満 穂

第14回浜坂町・温泉町合併協議会

日 時：平成16年9月18日(土)

13:30～

場 所：浜坂町多目的集会施設2階ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

(1) 報告事項

報告第25号(継続) 浜坂町長からの要請書について

5 その他

(1) 第15回協議会の開催について

日時 平成16年10月2日(土) 9:30～

場所 浜坂町多目的集会施設 2階ホール

協議事項

- ・新町建設計画の県協議結果について
- ・合併協定について

6 閉 会

阪本事務局長 定刻を少し過ぎましたですが、ただいまから第14回浜坂町・温泉町合併協議会を始めさせていただきます。

松元議長、よろしくお願いいたします。

松元議長 本日は、連日にわたり、会議招集に動いていただきましてありがとうございます。数日を置いての開催となりましたが、協議事項におきましてはすべて終了いたしました。今日は報告事項と、あと調定等の確認ということでございますが、欠席者がこうして出ましたことは非常に残念に思います。ここまで来て欠席ということは、私、議長としては非常に残念に思う次第でございますが、出席なされた協議会の委員の方々にしっかりと踏まえていただきまして、最後まで正々堂々と協議いただくことをお願いしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

これより開会いたします。

松元議長 では、続きまして、会長挨拶をお願いします。

中村会長 皆さん、こんにちは。

第14回の浜坂町・温泉町合併協議会のお願いを申し上げました。今日は土曜日で休みでもありますし、各学校の運動会やら諸行事がたくさんあったと思います。委員の皆さんにはお繰り合わせ御出席をいただきました。感謝とお礼を申し上げます。丸上顧問さんにも御出席をいただいております。お礼を申し上げます。

本日は、先般、私の方から要請書を提示させていただいておりますが、この協議が今日ということで、大変、恐縮をいたしておりますが、どうかよろしく審議をいただきたいというふうに思っております。

簡単ですが、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。

松元議長 続きまして、会議の成立について事務局から報告いたします。

阪本事務局長 では、報告いたします。

合併協議会規約第10条第3項の規定により、委員の半数以上の出席で会議は成立することとなりますが、本日は17人の出席をいただいております。したがって、会議は成立していることを御報告申し上げます。

なお、顧問の西村県民局長から欠席の報告をいただいております。以上でございます。

松元議長 続きまして、会議録署名委員の指名の件については、会議運営規程第4条第2項の規定に基づき、議長から指名いたします。温泉町、田中董委員、浜坂町、中田委員にお願いいたします。

次に、報告事項に入ります。

報告第25号（継続）浜坂町長からの要請書についてを議題といたします。

この件につきましては、前回の協議会で、どのような手続で再考ということを進めていくかということで、いかに扱うかということで、再度、御意見を伺うことにいたしております。皆さんの御意見をお伺いいたしたいと思います。

まず、会長からありましたら。よろしいですか。

それでは、皆さんの方から、浜坂町長からの要請事項について御意見を賜りたいと思います。前回の引き続きで、特に御意見がございましたら、扱うかどうか、再考するかどうかということについての御意見を継続してまいりたいと思います。

中井登委員。

中井（登）委員 浜坂の中井です。前回の議論を全部聞かせていただきましたし、過ぎたることの両町の議論はもう尽きたと私は思います。これ以上やる必要はない。傷だらけになるばかりであります。

そこで、少し方向を変えまして、今朝の新聞で、浜坂町議会議長が辞職という異常な事態の新聞報道がありました。そこで、この場にお聞きする方が1人しかおられません。大変申し訳ありませんが、田村委員さん、あなた一人ですから、お聞きする方が、お話しできる範囲で結構ですから、次のことをお答えいただけたらありがたいと思います。

先日の会議、16日であります。2名の浜坂議会代表の議員さんが出席されて、みんながいろいろな思いではありますけれども、ほっとしたというのが本音でありました。ところが、過日の議会において、冒頭で、裏切り者という発言があって大混乱を起こしたという話であります。裏切りというのは、当日、16日の会議で町長案件、要望案件を採択するしないという方法論をとらなかったということのようでありまして、これは仄聞している話です。お二人さんは、担保されて出られたのですか。そうではなくして自主的に出られたのでしょうか。我々には少し知る必要がありますから、ぜひそのところを知っておられる範囲内で結構ですから、まず、教えてください。

もう1点、今朝の新聞の報道によりますと、議長発言で、町名決定時から議会の総意に反する背信行為と、辞職を迫られてきたと。町名に反発する議員も合併の必要性は認識しており、辞職しても合併はできると判断したと。断腸の思いだが、混乱の責任をとると述べられました。そこで、同じ議員でおられます田村議員さん、ここの部分の発言は非常に意味の深いものだと思いますけれども、このことは議会の皆さん方は理解をされておるこ

とでしょうかどうか。

この2点について、大変申し訳ありません、お一人しかおられませんので、お聞かせ願えたらと思います。

松元議長 田村委員、田村委員の質問という形で投げかけられましたが、意見として言っていたかどうか。よろしいでしょうか。

それでは、田村委員、どうぞ。

田村委員 浜坂の田村です。意見を聞かせてくれと、こういうことでございますので、ごく簡単にお話してみたいと思います。

16日の全協のお話をさせていただきます。本会議、午前中に全協を開きまして、そのときに、2名の方々の委員会の出席については、やはり、話題になりました。しかし、協議の結果、全協全体の意見としては、出席する出席しないの結論が出ませんでした。そこで、15名が残って、後で出る出ないの判断をさせていただくと、こういうことでございますので、私は全協の一員ではございますが、その会からはもう終わりになっておりますので、15人のどういうことで出席するように決定したのかというのは承知するところではございません。

それから、大変、今朝の新聞で、浜坂町議会が混乱し、そしてそのことによって、多くの町民にやっぱり不安を与えておる、こういうことにつきましては、私も議員の一人として自責の念でいっぱいでございます。

2人は、合併の最大の反対理由というのは、その2人で、全員協議会の場で決められた協議をしたことが議会の総意だということで、そのことによって町長、議長がそれを守っていただけなかったと、そのことが背信行為だと言っておられます。それで、その名称の問題が、浜坂町とか温泉町とかという名称にこだわっていないんだと。その事前の相談というか、相談が今までは全てのものが御相談に預かったりしたけども、このことについての相談がなかったことがすなわち背信行為だと、こういうようなことでございまして、もちろん、合併はぜひ、避けては通れないというのが反対される中の大方の議員の持論でございます。しかし、合併は温泉町ちゅうわけにはいかんということもありながら、町長、議長が2人で決められたと、こういうことによって、その責任をとれと、こういうのが大体の反対される方々の持論ではなかろうかと、こういうように思っております。以上です。

松元議長 中井登委員。

中井(登)委員 ありがとうございます。よくわかりました。

そこで、議長、伺います。先般の会議の中で、委員の辞職願、退席願、いろいろあるんですけども、これの許認可は誰だというふうに申し上げましたところ、充て職だという答えが事務局からありました。一町の議長がやめるということについて欠席しておられるのが、このことの重さはどのぐらいなものでしょうか、教えていただけませんか。

松元議長 私に質問ということでございますが、私は今日の会議につきましては、欠席ということで、口頭では私の方から確認はいたしました。今回につきましては、協定事項はすべて終了いたしましたということで前回、終わっております。報告事項についての案件ということで、非常に重要な問題なんです、それより何より、会議を成立するという点については、議長、副議長が重要なポイントもある訳なんです、そういうことで、会議を成立するというのが私は時間的な問題もいろいろ含めて重要と思ひまして、欠席があっても、ぜひ、この案件は早急に進めるべきと、そういう考え方で進めさせていただいております。

ほか、質問ございませんか。

中田委員、どうぞ。

中田委員 浜坂の中田です。今日のこの協議会というのはちょっと異常だなというふうに感じさせていただいております。というのも、浜坂町の議長である丸山議長の欠席及び議員の2名の欠席という、これにおいて、ここは議場じゃないんです、協議をする場なんです。話し合うところなんです。それを本当に開いていいのだろうかという、今、ちょっと思ったものですから、言わせていただきます。

それから、前回から、この町長の要望書ですけども、協議して進めているんですけども、これを採択するしない、どっちにしても合併はまず不可能だろうと予測されます。結論が出て、結果が見えてまいっている。ここは協議をする場だから、じゃあ、どうしたら合併ができるのだろうかという前向きな協議がされてほしいと。各町単独でいかれるというのなら、もうこのまま調印式を迎えても結構かと思ひますけども、そここのところを考慮させていただいて協議を進めてほしいと思ひます。

松元議長 馬場町長。

馬場副会長 私の方の発言、できれば慎ませていただこうと思ひたんですが、今、中田委員の方から御発言がございましたので、その件に触れて、私、これは合併協議会の副会長としての立場でも少し意見を述べさせていただきたいと思ひます。

浜坂町議会は、この4名に一任をされた町名の決定について全く相談に預かってない、

納得できないという強い意思表示をされました。ということは、この合併協議会というのは、いろいろな協議をさせていただいておりますし、それぞれ2町が抱える問題であったり、現行2町が進めているいろんな条例に基づく案件について隔たりがある訳でありますから、その辺のところを調整をさせていただいている。一方で、それらはある意味で、議会の意向というものを十分に酌み取って協議、議論をしないと成り立たないものなのかということになりますと、この合併協議会で議論をさせていただいているということは一体何なのかということをお自身思う訳であります。

だとするならば、温泉町の議会議員さん全員と浜坂町の議会議員さん全員の合同の全員協議会を持って物事を決着をすれば、それはそれで正義となるのかということになりますと、法定合併協議会の存在意義というのは、これはあくまで任意の協議会ではございません。法にのっとり、法に定められた合併協議をしていくという前提に立つとするならば、そのあり方というもの、それをそれぞれの議会がその根底を覆してしまっただうなるのかということをお私は痛切に思うところであります。

議会で決まったらそれで問題なし、議会の意向を体して十分に調整が図られなければ、そんなものは論ずるに値しないという意向はいささか問題がありはしないのか。幾度も繰り返して申し上げておりますが、法定の合併協議会、議論の場です。中田委員おっしゃるとおりでございます。そのことが、議会が背景にあって、議会の方の重さというものがそれ以上のものだということになると、じゃあ、何を一体議論を決定していく場なのか、そこに私は行き着くというふうに思います。

大変くだいようではありまするが、法定の合併協議会、そのことを、ぜひ、温泉町の議会、浜坂町の議会議員の皆様方は、これは十分に御認識を賜りたいというふうに思っております。

松元議長 ほか、ありますか。どうぞ、いろいろ言ってください。

田村委員、どうぞ。

田村委員 議長、意見を言え言え言うんだけど、どういう意見を言ったらいいだなんて思っただは苦慮をしておる訳です。

いやしくも私はここまで法定協で協議してきたということになると、それは経緯の中にはいろいろ意見があったと思う。ところが、ここに来て、先がどうも危ういでと申して、この委員の皆さんが心境の変化でおこしたりや、そして発言の中にもそれなりに異を唱えるようなことがあつたは私はおかしいと思う。だから、先程、中井委員がおっしゃった

ように、傷つけるばかりですよと、そこなんですよ、ここを大事にせんと、議長。

うちの議長がやめたというのは、合併を成就するために僕はやめたと思っておる。新聞を見ました。これはやっぱり相手方、反対する議員の皆さんとも、私はある程度の条件は付したと思っておる。これで合併はいよいよ今日から動き出すな、変わった方向に、よい方向に動くなと、こういうように私は思っておる。それだけの見識を持った議員諸氏です。必ず合併は動き出します。そういうふうに私は思います。

それから、ここの要請書の中に、多くの議員、そして多くの町民の皆さんが反対をしておられるという町長の要請文の中にございますね。このことを16日の全協で、町長が一国の主である者が、町民を代表する者がこういうことを言っとるということは、これでおけばいいじゃないかと思う。格好の材料じゃないですか。

それぞれ町民には思惑があるでしょう。だから、首長がしっかりした態度で、何ほ多くの反対があっても、これは町民のため、住民のためといって腹をくくったら、それで進んだらいいことじゃないですか。私はそう思いますよ。

合併も今日で14回目です。そして、2日ぐらいには、予定の中には調印の運びになります。もう、そこに見えとるじゃないですか。要請文を、まあ、今日はいいか悪いか判断せっていうなら、すりゃよろしいです。けども、ここに至ったら、議長も諮っていいか悪いかというのは、それは丁寧かもわからん。判断をしたらどうですか。言われるぐらいな判断は。僕はおかしいと思いますよ。

議長の首をとったことによって、合併が一步も二歩も前に出たと私は理解するし、まだ町長のところまで手が届いとらん。みんなしっかりせんと、法定協議会ですよ、議決もらって出てきた者です、我々も、議会から。法定協議会ですよ。

それは確かに機関、意思決定するのは、最終的な判断は議会です。でもね、この法定協会で積み上げてきた成果というものは確かなものにしてほしい。いいかげんで、もうどっちになってもいけりゃへんで、そぎゃあなことを協議したってどぎゃあなるだいやというような話はやめてほしい。あんた、やめとけ、発言を停止してもいいじゃないか、そんな話をしたら。何を考えとるですか。心外だ、僕は。

松元議長 ただいま、田村委員からさまざま意見をいただきました。この要請書についてのいろんな状況が今の御意見の中からもお伺いできると思いますし、ここで長々と意見を申してもということもほかの委員からもございましたし、今、田村委員からもありました。先程からお聞きしても、それぞれの意見は出尽くしているように思いますが、この要

請を受けるかどうかということ、要請書に従って議題とするかどうかということの皆さんの最終判断を仰ぐ時期かと思えます。この件についてそろそろ思うんですが、いかがでございましょうか。

田中董委員。

田中（董）委員 議長、今日、私は今までほとんどこれについては論議は言い尽くしました。今日、控えようと思っておったんですけど、何か語り方がおかしいんですよ。あなた、意見を言いなさいと。この前の別れはどうだったんですよ。じゃあ、一縷の望みがあるかわらんから、浜坂町へ帰って議会対策をやるんだという結果が、ああいう結果が出たんでしょ。だから、会長である町長は、こういうふうに努力したけどこうでした、どうでしょうというのならわかるけど、こんな語り方で、あなた方、意見言いなさいよなんて、私たちは既に何回も言っておりますよ。

一たん法定協議会で決定したことを再考してくれということは、私たちの方ではできないと。これ、ルール上、私はできないと思えますよ。しかし、町長はどうしてもこれを要請書を出して皆さんに理解をいただかなければ、浜坂町の議会や、そして町民の皆さんの声が、こういう町名では、温泉町名ではいけないということで、お願いしますということですから、それについては私たちは、それは到底無理でしょうと申し上げとる。だから、こういう努力をしたんだけど、どうも、議会対応ができませんでしたということならわかるんだけど、ただ、これ、何遍言っても堂々めぐりですよと私は思う。

こんな語りようなんてありっこない。だから、これらを判断して、町長は、じゃあ、この要請書は取り下げますとか、採決してくださいとかいうことは会長の判断じゃないですか。こんなことに、あなた方言いなさい、言いなさいなんて言っとるようなことじゃない、こんなもん。私の言っとることは違うかな。

松元議長 田中委員、あなたの意見はそうですけど、隣の中田委員からは違った意見が出たじゃないですか。だから、これは意見を求めざるを得ないじゃないですか。だから、ここで整理して、私は前に進めようとしている訳ですよ。

岡田委員、どうぞ。

岡田委員 温泉町の岡田でございます。先程来から御意見はそれぞれお聞きいたしております。少なくとも、11日に、町長である、また、会長であります中村町長の方からの要請書を受けまして、本日で既にこの議論についてはもう3回目というふうなところになっております。確かに私もこれまでの中にかすかな望みでもということの中で、浜坂の方

での御意見等がまとまるようなことなら、やはり、余り早く結論は出すべきじゃないというふうなことで御意見を申し上げてきました。

もう、既に私自身も意見としてはございません。そうする中で、新聞紙上等、いろんな中で読ませていただいたり、また、状況をちょっとお聞きしたりとする中で、先程、田村委員の方からお話がありました。浜坂の議会におきましては、議長が辞職されるというふうな、そういう混迷した状況というふうなものが、やはり、これを合併成就に向けてというふうなお話も先程、ありました。そのようなことの中で、やはり、私はいつまでもこのことにおいて御意見をいただいておりますというのは実にもったいないというふうに思います。

したがって、今日、こういう時期になりましたので、この町長から出されております要請書を取り上げて議論するかしらないか、もうこの辺で結論を出していただきたい、そのように思いますので、ぜひそれぞれの意見なんていうことでなくして、この要請書を取り上げるか取り上げないかということの結論をお願いしたいと思います。

松元議長 ただいま、岡田委員からもこの結論をとということではありますが、結論を私の方ももうそろそろ出させていただいてもいいんじゃないかということも思いますし、いかがなものでございましょうか、この要請書を扱うか扱わないかという皆さんの採択をお願いしたいと思います。

岡田委員、どうぞ。

岡田委員 なお、採択するかしらないかというふうな関係におきましては、やはり、前回のときにも投票というふうなことで行った経過もあります。したがって、この際、3名の方の欠席ということはありませんけれども、もう既に会議は成立しておる訳ですので、正式に投票によって、これも無記名の投票によって決めていただくことの方が一番いいではないだろうかと、このように私は意見として申し上げたいと思います。

松元議長 ただいま、この案件を採択するかどうかということ投票によってという意見がありました、いかがでしょうか。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、この要請書を扱うか扱わないかということについて、投票により採決したいと思います。

準備をいたします。よろしく申し上げます。しばらく休憩をお願いいたします。

しばらくお待ちください。

再度、確認いたします。

この規則の運営規程の中に、過半数の賛成をとるということがありますので、挙手をお願いしたいと思います。

先程、全員ということによろしいですか。表決をすることについて、過半数の同意を得ることが規程の中にあるようでございますので、挙手でもって賛意をとりたいと思います。

この案件を投票で決めるということに同意いただける方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

松元議長 投票。14名であります。よって、過半数に達しておりますので、投票により採決いたします。

暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

松元議長 それでは会議を再開いたします。

先程、御同意いただいた件でございます。投票についてでございます。

投票については、名称について議題とするかどうかということで賛否を問いたしたいと思います。名称についてを議題として扱うということに同意なさる方が丸、名称については、もう既に終了したから、今後、扱わないという方はペケを入れてください。名称について、再度、議題とするということに賛成の人が丸、しないという方、もう扱わないという方はペケを入れていただくということで、無記名で投票をお願いしたいと思います。

以上の説明でよろしいでしょうか。

中井（登）委員 もう動議は扱えませんな。

松元議長 はい、そのつもりです。

それでは、事務局の方から投票についての説明を行いますので、よろしく願いいたします。

阪本事務局長 では、投票の方法につきまして確認をさせていただきたいと思います。

投票は、これまで行った方法によって行いたいと思います。

最初に投票箱の空の確認を行います。次に投票用紙を配付させていただきます。投票用紙には丸かバツかで記入をお願いいたします。先程、言いましたように、賛成の場合は丸、反対の場合はバツということでございます。それから名前を読み上げますので、その順に投票をしていただきます。以上で投票が終わります。

次に開票に移ります。あらかじめ2人の立会人の選任をお願いいたします。開票後、投

票数の確認を行います。無効の投票、白票の確認を行います。その次に有効票の集計を行います。集計表に開票立会人の署名をお願いいたします。議長が結果の公表を行います。

以上が投開票に係る要領でございます。よろしくお願いいたします。

議長、立会人の選任をお願いいたします。

松元議長 それでは、ただいまから局長からあったとおり投票を進めさせていただきますが、開票立会人は浜坂町、中田委員、温泉町、中井功委員をお願いいたします。

それでは投票に入ります。

事務局、お願いいたします。

それでは、この間に、再度、確認いたします。

名称問題について、扱うという方は丸をしてください。議題とするという方は丸をしてください。名称問題はもう扱わないと思われる方はペケを入れてください。

それでは読み上げを行いますので、順次、投票をお願いいたします。

阪本事務局長 それでは投票を行っていただきたいと思います。

まず、中村会長、馬場副会長、松元議長、田中要委員、田村委員、西村委員、西脇委員、木谷委員、浅野委員、熊本委員、岡田委員、中井登委員、田中董委員、中田委員、中井功委員、西垣委員、中井祥三委員。

以上で投票を終わります。

では、開票に。

松元議長 開票をお願いいたします。

〔開 票〕

松元議長 それでは、ただいまの投票結果について報告いたします。

名称再考についてを議題とするかどうかという投票でございました。

この件につきまして賛成の票が4票、反対の票が13票、合わせて17票でございます。

これをもちまして、浜坂町長より要請のありました、名称について再考をという件につきましては、議題として扱わないという皆さんの決定をいただきましたので、報告25号については、これをもちまして終了いたします。

では、その他の項目に入ります。

次回、協議会の開催についてを事務局に説明させます。

事務局長。

阪本事務局長 次回の開催について御説明を申し上げます。

日時は、10月2日、土曜日でございます。時間については、そこに9時30分からとありますが、ただいま県の方で知事が出席する調整を行っていただいておりますので、協議会は午後1時から開会し、午後2時に閉会する予定にいたしております。済みませんが、1時から2時と修正をお願いしたいと思います。

協議項目は、掲げてありますように、2件を予定をいたしております。

なお、合併協定の件につきましては、これまでに確認されましたすべての協定項目について最終確認をいただく内容のものでございます。これまでに御協議、御決定されたものばかりであり、既に御確認をされておりますが、文言や表現について不揃いの部分がありましたので、これらを統一するため、一部に修正を加えさせていただきました。何とぞ御了承をお願いいたします。資料は事前に配付いたしますので、内容等の御清覧のほどをよろしく願いいたします。

次に、調印式につきましては、知事出席のもと、午後2時30分から調印式を始めて、3時20分には終了したいと考えております。

調印式の概要ですが、初めに2町の町長に署名、捺印をいただきます。次に委員の皆様立会人として署名をいただき、次に顧問のお二人に署名をいただき、最後に立会人として知事の署名をいただく予定にしております。その後に合併協定書の披露、それから主催者挨拶、御来賓の方々のご挨拶などを予定しております。

以上、よろしく願いしたいと思います。

松元議長 説明は終わりました。

御質問ございましたら挙手をお願いいたします。

ないようでございますので、本件はそのように決定いたします。

日程の調整のほどを、皆さん、お願いいたします。

その他の件で何かございましたら伺っておきたいと思いますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、これで案件すべて本日は終了といたします。

最後に、閉会の挨拶を馬場副会長から申し上げます。

馬場副会長 閉会のご挨拶を申し上げます。

浜坂町長の方から出されておりました、新町の名称について再協議をという要請につきましては、ただいまその方向づけをいただきました。なお、事務局の方より、合併調印式の日程等も報告がありました。

今日までいろんな議論、論議を深めさせていただいて、なおかつ、丸山議長の辞任という状況まで生まれてしまいました。新しい町を担っていく、その前段での私どもの合併協議会というもの、その重みというものをそれぞれ委員さんお一人お一人が十分、理解、御認識をいただきますとともに、浜坂町の住民の皆さん、そして温泉町の町民、すべてが新しい町をつくっていくんだという、その確認を再度させていただきまして、これから先、道のりは決して平坦ではないというふうに認識、理解をいたしますが、みんなの力でぜひともこの2町合併を成就をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日は大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

松元議長 中井委員、どうぞ。

中井（登）委員 閉会のご挨拶があった後で、大変異例ですけれども、議長にお願いがあります。

ここまで来た以上、私は最後に浜坂町長に一言ご挨拶願いたいと、それを取り扱いをお願いしたい。

松元議長 では、浜坂町長より、会長より挨拶申し上げます。

中村会長 ただいま副会長の方が閉会の挨拶を申し上げましたが、私の方もこういった名称再考ということで提案をさせていただき、大変、御迷惑をおかけしました。合併協議会で決定をいただきましたので、その方針で2町合併成就に向けて、今後、鋭意、馬場町長、両議長とも調整しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

大変、御迷惑をかけましたが、決まった以上はそういう方針で合併成就するために進ませていただくことをここに申し上げます、ご挨拶ということにかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

松元議長 それではこれもちまして、本日の会議をすべて終了いたします。